

速度取締り指針

大分中央警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。
ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

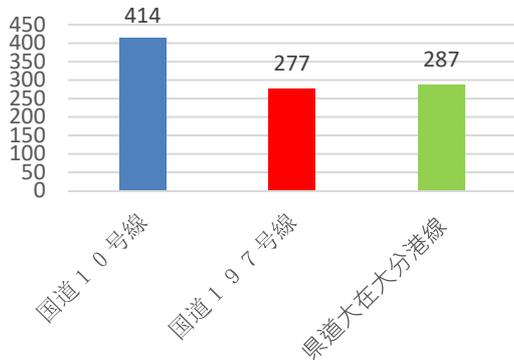
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道10号	7:00～18:00	両郡橋 ～ 府内大橋北	40～60キロ
国道197号	7:00～18:00	津留 ～ 寺崎	50キロ
県道大在大分港線	7:00～18:00	生石 ～ 原川	50～60キロ

※ 小中学校周辺での速度取締りも実施します。

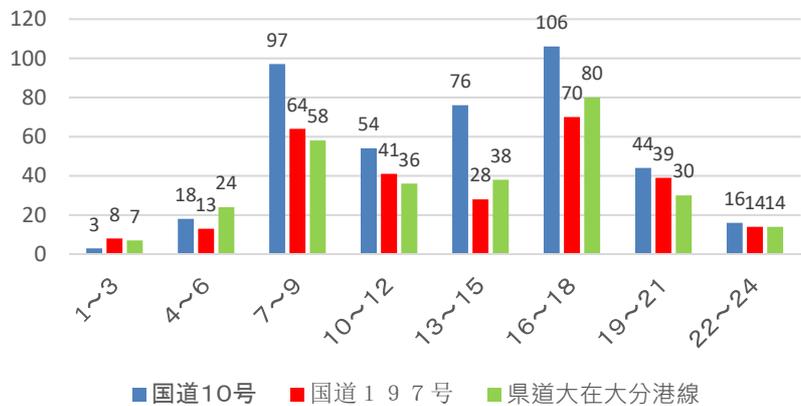
大分中央警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和2年～令和6年10月末】の人身事故を集計

路線別発生件数



時間帯別発生件数



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には以下のような特徴があります。

- ・ 国道10号では、7時から18時の時間帯に人身事故の約8割が発生している。
- ・ 国道197号では、7時から18時の時間帯に人身事故の約7割が発生している。
- ・ 県道大在大分港線では、7時から18時の時間帯に人身事故の約7割が発生している。

その他の交通指導取締り要点

- ・ 飲酒・無免許運転等の悪質交通違反取締り、商業施設周辺での横断歩行者妨害、一時不停止等の取締りを実施します。
- ・ 通学路対策として、通学時間帯に小・中学校周辺において、横断歩行者妨害、通行禁止の取締りを実施します。